

治療と仕事の両立支援を応援します

～両立支援に関するアンケート結果から～

山梨県地域両立支援推進チームにおける山梨県長期療養労働者支援担当専門家会議

治療と仕事の両立支援のために

反復継続して治療が必要となる病気にかかった労働者が治療をしながら仕事を続けることを支援します



現在は、がんなどの長期療養が必要な病気にかかっても、働き続けることができるようになってきています。全国の統計でも、仕事を持ちながらがんで通院している方の数は32.5万人に上っているという結果が出ており、がんなどの病気は「不治の病」ではなく、「長くつきあう病気」に変化しつつあるということが出来ます。



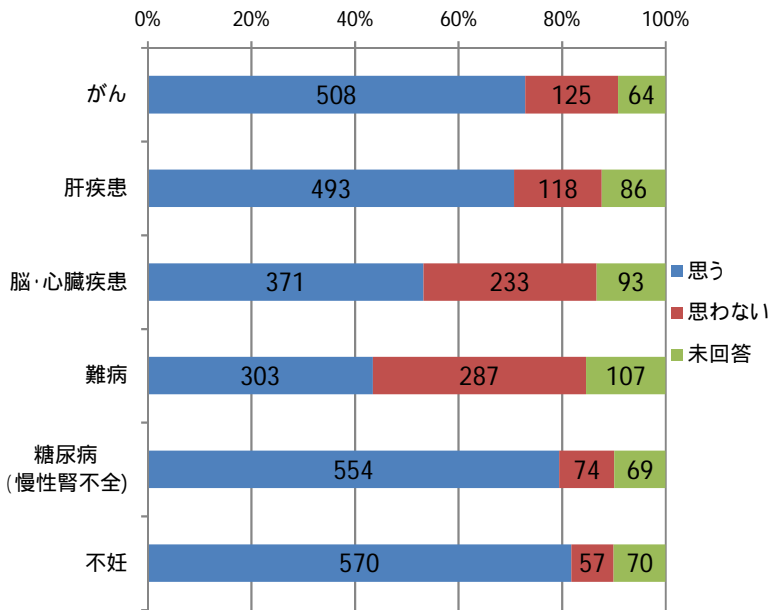
厚生労働省では、平成28年2月に「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を作成し、治療をしながら仕事を続けることができるよう、支援を行うこととしました。

山梨労働局では、医療関係者や地域の有識者に参加していただき専門家会議を設置し、平成30年に治療と仕事の両立支援に関するアンケートを実施したところ、次のことが明らかになりました。

ガイドラインの電子データは、
<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/>
でも御覧いただくことができます。

治療と仕事の両立について考えていること

これらの病気にかかって、治療を受けている労働者が仕事を続けることは可能だと思いますか（複数回答）



山梨県の事業者の皆さんの両立支援に対する意識は高い



左のアンケートにみられるとおり、多くの病気について「治療を受けながら仕事を続けることは可能」と半数以上の事業者が回答しています。

その理由としては、「適切な治療により職場復帰することは可能であるから」、「健康診断等を実施することにより、早期に病気を発見し治療期間を短くすることができるから」と回答しており、がんなど、長期療養が必要な病気に対する理解が深まっていると考えられます。

また、左に掲げた病気により長期療養が必要な従業員の治療と職業生活の両立が実現できる職場づくりの必要性について、85.5%の事業者が「必要」又は「どちらかといえば必要」と回答しており、「今後、専門家の支援で両立支援に取り組んでみたいと思う」あるいは「相談の上検討したい」と回答した事業者も67.6%ありました。

治療と仕事の両立のために求められていること



いろいろな情報が必要だ

両立支援を進めるためには、「治療の内容、仕事にどの程度影響があるか分からない」ことが課題であると回答した事業者が多くあり、また、「就業場所の配慮」、「治療法など基本的な情報」、「会社が相談できる窓口」、「従業員と受診医療機関との連携方法」などの情報が両立支援のために必要であるという回答が多くありました。

実際に労働者が、がんなど長期療養が必要な病気にかかって休んでいる事業者に対して、どのように苦慮しているかをたずねたところ、「治療の見通しが分からないこと」、「就業制限の必要性や就業期間の判断が難しい」、「復職許可の判断が難しい」などの回答があり、これらの支援が求められていることが明らかになりました。

治療と仕事の両立支援に関する情報・相談

両立支援全般の相談

両立支援コーディネータの研修を受けた専門スタッフが、「がん、肝疾患、脳・心臓疾患、糖尿病、慢性腎臓病、難治性疾患、不妊」の両立支援の相談に応じています。
事業者、労働者どちらからの相談でも受け付けています。
両立支援のための就業規則の変更などの環境整備についての相談もできます。

機関名	電話番号	受付時間等
独立行政法人労働者健康安全機構 山梨産業保健総合支援センター	055-220-7020	8:30～17:15（土日祝除く） 電話相談は9:00～17:00 窓口相談・個別訪問は予約制

山梨県がん患者サポートセンター

がん患者必携

<https://www.ych.pref.jp/images/ych/gaiyo/files/supportbook.pdf>

山梨県が委託して実施している「がんの患者の総合相談窓口」です。
患者や家族の悩みや不安への相談に応じています。

相談員	電話番号	受付時間等
専門医	055-227-8740	面談：不定期（完全予約制）
保健師		電話相談：毎週火曜日 13:00～17:00（予約不要） 面談：毎週火曜日 13:00～17:00（要予約）
社会保険労務士		電話相談：毎月第3火曜日 13:00～16:00（予約不要） 面談：毎月第3火曜日 13:00～16:00（要予約）
ピアサポーター		相談：毎週火曜日 13:00～16:00

がん相談支援センター

事業者のためのがん治療と仕事と治療の両立支援ガイドブック

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/documents/handbook.pdf>

がん専門相談員として研修を受けたスタッフが対応します。
その病院に通院していなくても相談を受けることができます。

がん診療連携拠点病院等	電話番号	受付時間
山梨県立中央病院	055-253-7111（内線3912/1214）	9:30～17:00（土日祝除く）
山梨大学医学部附属病院	055-273-9872（直通）	8:30～17:15（土日祝除く）
市立甲府病院	055-244-1111（内線1182）	8:30～17:15（土日祝除く）
富士吉田市立病院	0555-22-4143（直通）	8:30～17:15（土日祝除く）
山梨厚生病院	0553-23-1311（内線2012）	9:00～17:00（土日祝除く）

肝疾患相談窓口

機関名	電話番号	受付時間等
山梨大学医学部附属病院	055-273-1111	電話相談・窓口相談：10:00～16:00（土日祝除く）

山梨県難病相談・支援センター

相談員	電話番号	受付時間等
相談・支援員	055-223-3241	電話相談・窓口相談：9:00～16:00（土日祝除く）

不妊（不育）相談センター・ルピナス

相談員	電話番号	受付時間等
保健師 専門医・心理カウンセラー	055-223-2210	電話相談：毎週水曜日15:00～19:00（祝日年末年始を除く） 面接相談：第2・第3水曜日（要予約）